

給与支払者向け定額減税説明会

玉川税務署では、給与支払者向けの定額減税説明会（給与の源泉徴収に関するもの）を以下のとおり開催します。

説明会への参加は事前申込が必要となりますので、国税庁 LINE 公式アカウントからお申込みください。

開催日時		開催場所	定員	備考
R6.3.25 (月)	13:00~14:30	玉川2-2-1 ライズバースモール2階 玉川町会会館	各回 40人	会場には無料の駐車場はありません。 会場の隣にある玉川税務署の駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.3.25 (月)	15:00~16:30			
R6.4.16 (火)	13:00~14:30			
R6.4.16 (火)	15:00~16:30			
R6.4.25 (木)	13:00~14:30			
R6.4.25 (木)	15:00~16:30			
R6.5.9 (木)	13:00~14:30	玉川2-1-7 玉川税務署 (3F)		駐車場は、台数に限りがあります。 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
R6.5.9 (木)	15:00~16:30			
R6.5.16 (木)	13:00~14:30			
R6.5.16 (木)	15:00~16:30			

LINE で説明会の事前申込をする方法

- STEP 1 LINE アプリから国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加
- STEP 2 「トーク」画面から「申告相談又は説明会出席の申込」を選択
- STEP 3 「定額減税の説明会に申し込む（源泉徴収義務者のかた）」を選択
- STEP 4 説明会会場や来場希望日時を選択
- STEP 5 内容を確認して「申込」をタップすれば完了



友だち追加はこちら

※ LINE が利用できない場合は、電話でも申し込むことができますので、玉川税務署法人課税第1部門（03-3700-4131）までお電話ください。